

平成 27 年度長野県 U・I ターン転職支援事業業務委託公募要領

1 趣旨

この要領は、「長野県 U・I ターン転職支援事業」の委託候補者を選定するために行う公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものとする。

2 委託する業務の概要

(1) 業務名 「平成27年度長野県 U・I ターン転職支援事業」

(2) 業務内容

長野県への移住 (U・I ターン) を希望する求職者等に対する県内企業情報の提供及び就業相談等の実施、県内企業に対する人材情報の提供及び求人相談等の実施。

業務の詳細は仕様書 (案) のとおり。なお仕様書 (案) の業務内容は現時点での予定であり、今後の打ち合わせの中で変更することもある。

(3) 委託期間

契約日から平成 28 年 3 月 31 日まで

3 委託概算額

2,160,000円(上限額、取引に係る消費税額及び地方消費税の額を含む(注))

注)「取引に係る消費税額及び地方消費税の額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定により算出したもので、委託料に 108 分の 8 を乗じて得た額である。

4 公募型プロポーザル方式による業務委託候補者の選定

委託候補者の選定は、公募型プロポーザル方式により行うこととする。業務受託を希望する者は、プロポーザルに参加し企画提案書を提出すること。

企画提案書の提出者によるプレゼンテーションを行い、最も優れた企画、運営能力を有すると認められる者を委託候補者とする。なお、プロポーザルに係る諸費用はすべて参加者の負担とする。

5 応募資格

次に掲げる要件をいずれも満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び長野県財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項に該当しない者であること。

(2) 「物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(4) 県税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

(5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

(6) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(7) 首都圏における U・I ターン求職者に対する情報提供及び就業相談等、地方への転職支援の履行実績を有する者であること。

(8) 職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づく職業紹介事業の許可を得ていること

(9) 長野県庁で行う説明会、プレゼンテーション及び打ち合わせ等に参加できる者であること。

6 公募型プロポーザルへの参加申し込み

公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、「参加申込書」(様式第1号)及び「応募資格等説明書」(様式第2号)を、郵送、FAX又は持参により提出する。FAXの場合は、必ず電話で着信の確認をすること。

なお、参加申込みを表明した場合であっても、随意契約の相手方として決定されるまでは、いつでも参加を辞退することができるものとする。ただし、その際には、辞退届(任意様式)を速やかに提出すること。

- (1) 参加申込書提出期限 平成27年3月5日(木) 午後5時
- (2) 参加申込書提出場所 長野県企画振興部地域振興課移住交流係

7 説明会の開催

参加申込者に対し、以下により説明会を開催する。

- (1) 日時 平成27年3月6日(金) 午後2時から
- (2) 場所 長野県庁 地域振興課内
- (3) 費用 説明会参加のための交通費等の諸経費は、参加者の負担とする。
- (4) 内容 今回の委託業務に関する説明と質疑応答

8 企画提案書等の提出

本件における公募型プロポーザルに参加する者は、下記のとおり提案書を提出すること。

なお、提案書は原則としてすべてA4サイズとする。

(1) 提出書類

ア 事業提案書(様式第3号)

イ 企画提案書(任意様式)

事業全体の実施方針(基本的考え方・コンセプト)、業務に係る遂行体制、スケジュール、仕様書(案)の事業の実施内容(各事業の具体的な実施方法等)を記載すること。

ウ 必要書類

- ・会社概要又は会社概要パンフレット(企業の場合のみ)(写し可)
- ・経費見積の積算がわかる資料(任意様式)
- ・本事業に類似したものの過去における事業実施例(契約書の写し等)
- ・職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づく職業紹介事業の許可証の写し
- ・「都道府県税」及び「消費税及び地方消費税」を滞納していないことが確認できる書類(競争入札参加資格を取得している場合は提出不要)。

(2) 提出方法

直接持参、又は郵送により長野県企画振興部地域振興課移住交流係に提出すること。

(3) 提出期限

平成27年3月20日(金) 正午(必着)

(4) 提出部数

6部(原本1部、コピー5部)

(5) 提出された提案書等の取扱い

ア 提案書等の作成及び提出に係る経費は提案者の負担とする。

イ 提案された提案書等は返却しない。

ウ 複数の提案書等の提出はできない。

エ 提出された提案書等は、提出者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

オ 提出された提案書等は、提出後に内容を変更することはできない。

カ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。

9 委託候補者選定方法

書類された書類及びプレゼンテーションに基づき、提案の内容を総合的に評価し選定を行う。
委託候補者の選定は、「U・Iターン転職支援事業委託業務プロポーザル選定審査委員会」
において行う。

10 プレゼンテーションについて

提案内容に基づき、下記によりプレゼンテーションを行うこととする。

プレゼンテーションを欠席した場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。

(1) 日時

平成 27 年 3 月 25 日（水）（時間は提案者に対して別途案内）

(2) 場所

長野県庁 西庁舎 1 階 入札室

(3) 企画提案の所要時間：プレゼンテーション 15 分間
選考委員による質疑 約 10 分間

11 契約候補者の選定、結果通知

プロポーザル選定審査委員会において、企画内容、運営能力などについて評価し、総合的に
最も優れた企画運営能力を有すると認められた者を委託候補者とする。

選定結果は、別途文書で通知する。

12 業務委託候補者の選定後の手続き等

(1) 県は、長野県財務規則に定める随意契約手続きにより、委託候補者から見積書を徴取し、
予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとする。

(2) 本業務の業務委託仕様書は委託候補者が提出した企画提案書が基本となるが、委託候補
者と県との協議により最終的に決定する。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議
を行うものとする。

13 提案書等の提出先

〒380-8570（住所記載不要）長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画振興部地域振興課移住交流係

電話：026-235-7024（直通）

FAX：026-235-7397

電子メール iju-kouryu@pref.nagano.lg.jp

担当：田中久代